

新幹線騒音・振動測定及び二見地区環境騒音測定業務委託仕様書

I 新幹線騒音・振動測定業務

1 業務の目的

明石市を通過している新幹線の騒音及び振動の測定を実施し、環境基準の達成状況を把握するため。

2 委託業務の内容

- (1) 新幹線鉄道に係る騒音・振動測定調査
- (2) 上記に関する報告書の作成

3 調査方法等

(1) 調査地点

下表のとおり。

調査地点	備考
明石市野々上1丁目	地点詳細は別添地区 のとおり
明石市大久保町谷八木	
明石市魚住町金ヶ崎	
明石市魚住町西岡	
明石市二見町西二見	

(2) 調査項目

騒音、振動及び列車速度

(3) 調査方法

ア 事前調査

- (ア) 測定実施日までに測定地点の事前確認を行い、平面図及び断面図を記録する。
- (イ) 列車の運行状況を事前に調査し、列車速度が通常時よりも低いと認められる時期を避けて測定日を選定すること。

イ 騒音測定

「新幹線鉄道騒音測定・評価マニュアル（平成27年10月 環境省）」に基づいて実施する。

- (ア) 測定は、調査地点ごとに、軌道中心から12.5m、25m及び50mの位置で、屋外の地上1.2mの高さで行う。
- (イ) 新幹線鉄道の上り及び下りの列車を合わせて、原則として連続して通過する20本の列車について通過列車ごとの最大騒音レベル（ $L_{A,Smax}$ ）を読み取って行う。
- (ウ) 暗騒音がピークレベルより10デシベル以上低い地点であることを確認すること。
- (エ) 騒音の値は（イ）の最大騒音レベルのうち、レベルの大きさが上位半数のものエ

エネルギー平均とする。

- (オ) 騒音計の周波数重み付け特性を A に、時間重み付け特性を S(Slow)に設定する。また、騒音レベルを時間間隔 0.1S でサンプリングし本体内蔵のメモリーカードに連続記録する。
- (カ) 最大騒音レベルは、メモリーカードに記録されたデータを持ち帰りパソコン等に転送し読み取る。また、現地では必要に応じて騒音レベル（新幹線及び暗騒音）のモニタ用としてレベルレコーダーに記録する。

ウ 振動測定

振動の測定は、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について（勧告）（昭和 51 年 3 月 12 日 環大特 32 号）」に基づいて行う。

- (ア) 調査地点ごとに、軌道中心から 12.5m、25m 及び 50m の位置で測定を行う。
- (イ) 新幹線鉄道の上り及び下りの列車を合わせて、原則として連続して通過する 20 本の列車について通過列車ごとの振動のピークレベルを読み取って行う。
- (ウ) 測定単位は補正加速度レベル^(注)を用いること。

(注) 補正加速度レベルとは、鉛直振動の振動数を f (単位ヘルツ)及び加速度実効値を A (単位メートル毎秒毎秒)とすると、 A の基準値 A_0 (単位メートル毎秒毎秒)に対する比の常用対数の 20 倍すなわち $20\log(A/A_0)$ (単位デシベル)で表わしたもの。この場合、 A_0 は次の値とする。

$$1 \leq f \leq 4 \text{ の場合、 } A_0 = 2 \times 10^{-5} f^{-1/2}$$

$$4 \leq f \leq 8 \text{ の場合、 } A_0 = 10^{-5}$$

$$8 \leq f \leq 90 \text{ の場合、 } A_0 = 0.125 \times 10^{-5} f$$

- (エ) 振動の値は (イ) のピークレベルのうちレベルの大きさが上位半数のものの算術平均とする。
- (オ) 振動ピックアップは、次の条件の場所に設置する。
 - ・緩衝物がなく、かつ、十分踏固め等の行われている堅い場所
 - ・傾斜又は凹凸がなく、水平面を十分確保できる場所
 - ・外囲条件の影響を受けない場所
- (カ) 指示計器の動特性は緩(Slow)とする。

エ 列車速度測定

「新幹線鉄道騒音測定・評価マニュアル（平成 27 年 10 月 環境省）」に基づいて列車速度の測定を行う。

オ 周辺環境の記録

測定実施日に、12.5m、25m、50m 地点の写真を撮影しておくこと（高架の様子が見える方向から撮影）。

(4) 調査日程

規約締結の翌日～6 月 28 日（金）の期間中の平日（7:00～18:00 の時間帯）に実施する。

※ 雨天時には測定を実施しないこと。

4 報告書様式

「新幹線鉄道騒音測定・評価マニュアル（平成 27 年 10 月 環境省）」附録 4 の様式を使用する。なお、振動についてもこの様式に準じるものとする。

【報告書種類】

- ・ 地点別調査結果一覧表（騒音、振動）
- ・ 測定位置図
- ・ 測定記録個表

5 成果品

(1) 種類

- ア 結果報告書（A4 判）
- イ 上記結果報告書の電子データ CD 一式（Microsoft エクセルで作成）
- ウ 計量証明書

測定地点ごとに以下の計量証明書を提出すること。

- （ア）音圧レベル計量証明書
- （イ）振動加速度レベル計量証明書

(2) 提出期限

令和 6 年 7 月 19 日（金）までに提出するものとする。

6 測定結果の考察及び再測定

評価値が前年度と比較して大きく変動している、又は、騒音については暫定基準、振動については勧告指針の値を超過した場合は、原因を調査・考察し、場合によっては市と協議のうえ再測定を実施すること。

II 二見地区環境騒音測定業務

1 業務の目的

明石市二見地区の環境騒音測定を実施し、環境基準の達成状況を把握するため。

2 委託業務の内容

- (1) 環境騒音測定
- (2) 上記に関する報告書の作成

3 測定方法等

- (1) 測定地点・回数
次表のとおり。

調査地点	調査回数	備考
二見人工島対岸地区 (明石市二見町西二見 943 威徳院付近)	昼 1 回 夜 1 回	地点詳細は、別添地図のとおり
二見人工島北端 (明石市二見町南二見 明石海浜公園臨時球技場北端付近)	昼 1 回 夜 1 回	
二見人工島中心部 (明石市二見町南二見 明石市海浜公園屋内競技場付近)	昼 1 回 夜 1 回	

(2) 測定項目

騒音

(3) 測定方法

ア 事前調査

測定実施日までに測定地点の事前確認を実施する。

イ 騒音測定

環境省「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」に基づいて実施する。

① 評価項目は、等価騒音レベル (L_{Aeq}) 及び時間率騒音レベル (L_{A5} 、 L_{A10} 、 L_{A50} 、 L_{A90} 、 L_{A95}) とする。

② 昼 (6:00~22:00) 及び夜 (22:00~6:00) の時間区分ごとに、10 分間実測し評価する。

ウ 環境条件の記録

測定時の各地点における気象データ (風向、風速、気温、湿度) 及び天候について、測定するか、又は最寄りの气象台から入手して記録しておくこと。

(4) 調査日程

令和 6 年 10 月 1 日 (火) ~ 令和 6 年 10 月 31 日 (木) の期間において、1 日 (平日) を選定し実施する。

※ 雨天時には測定を実施しないこと。

4 報告書様式

環境省「騒音に係る環境基準の評価マニュアル 一般地域 編」内の様式を使用する。

5 成果品

(1) 種類

ア 結果報告書 (A4 判)

イ 上記結果報告書の電子データ CD 一式 (Microsoft エクセルで作成)

ウ 計量証明書

測定地点ごとに音圧レベル計量証明書を提出すること。

(2) 提出期限

令和 6 年 11 月 29 日 (金) までに提出する。

6 測定結果の考察及び再測定

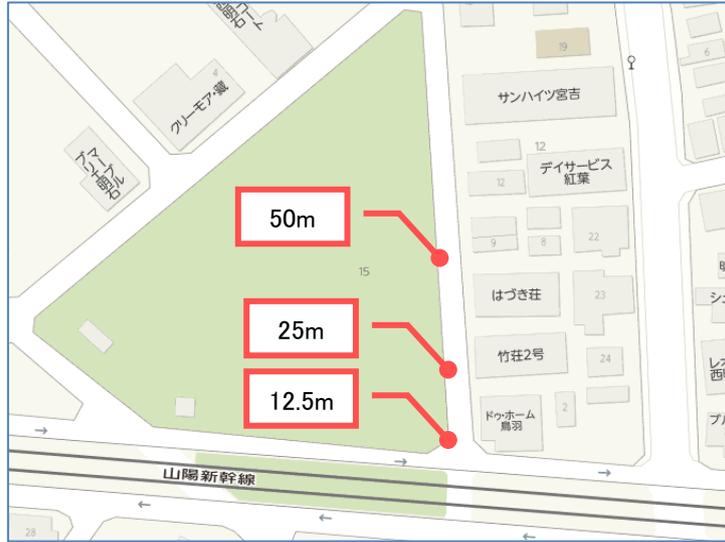
評価値が前年度と比較して大きく変動している、又は、環境基準を超過した場合は、原因を調査・考察し、場合によっては市と協議のうえ再測定を実施すること。

※ 共通注意事項

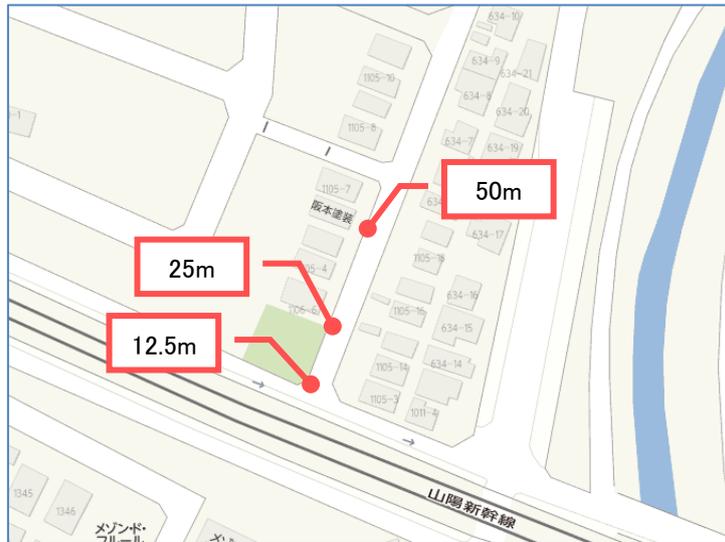
- (1) 履行期間は、契約締結日の翌日から令和6年11月29日（金）までとする。
- (2) 受託者は、本業務委託の処理を一括して他に委託してはならない。
- (3) 本書は、新幹線騒音・振動測定及び二見地区環境騒音測定業務の概要を示すものであり、本書に記載なき事項であっても本市職員が維持管理上等において必要と認めた事項については、契約金額の範囲内において、受託者はこれを実施しなくてはならない。

新幹線騒音・振動測定地点詳細図（予定）

野々上1丁目



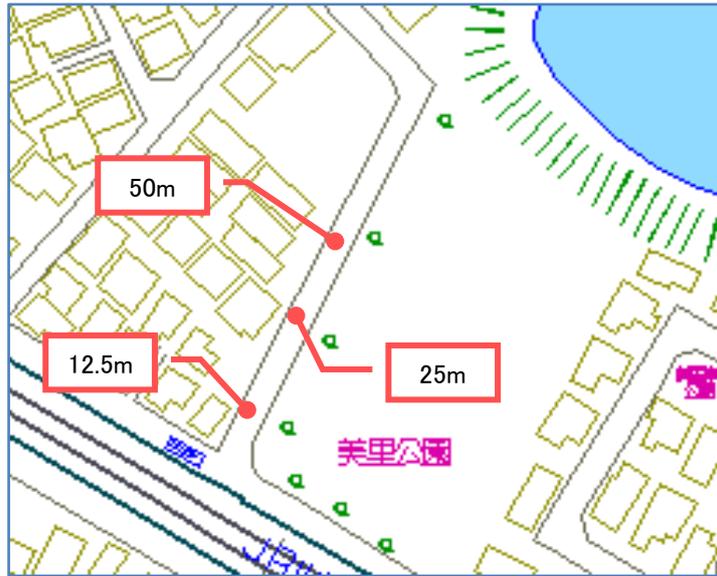
大久保町谷八木



魚住町金ヶ崎



魚住町西岡



二見町西二見

